

マイナ保険証への移行により 健康保険証の確認方法が変わりました

令和6（2024）年12月2日から健康保険証の新規発行の終了に伴い、マイナ保険証が基本となりました。このため、「肝炎関係医療費助成事業」及び「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」における健康保険証の確認方法が変わりました。

対象となる肝炎医療費助成事業

- ・肝炎治療費助成事業
- ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業
（初回精密検査費用助成・定期検査費用助成）
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

マイナ保険証へ移行後の 医療保険被保険者証の確認方法

下記のいずれか1点をご提出ください。

- ☐ マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」※1
を印字したもの
- ☐ 「資格情報のお知らせ」※2 の写し
- ☐ 「資格確認書」※3 の写し

※1 印刷が困難な場合は、申請窓口である保健所へご相談ください。

※2 所属する各保険組合などから被保険者等に交付され、ご自身の被保険者番号などの情報を把握するものです。

※3 マイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証の利用登録をしていない、マイナ保険証の利用が困難な方等に対して、保険者から交付されます。交付を希望する場合には、ご自身が加入している医療保険者にご相談ください。

マイナポータルでの 資格情報画面の確認方法

《ご用意いただくもの》

- 本人のマイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
(又はPC+ICカードリーダ)
- マイナポータルアプリのインストール

こちらから
インストール

iOS



Android



ログイン後に利用者登録をする

- ① マイナポータルアプリを起動して、**[登録・ログイン]**ボタンを押します。
※利用者登録が済みの場合は、画面の案内に従って登録をしてください。
- ② マイナンバーカードに設定されているパスワードを半角数字4桁で入力し、ICカードセット案内が表示されたら、スマホにマイナンバーカードをセットして**[読み取り開始]**ボタンを押します。
- ③ 読み取りが完了したメッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外します。



健康保険証情報を確認する

1. ログイン後トップページから、健康保険証を選択します。
2. 健康保険証についての画面が表示されます。表示された内容を印刷してください。



★画面下部の「端末に保存」を選択すると、スマートフォン端末に資格確認証情報が保存されます。